

高等教育の修学支援新制度

大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項に基づく確認通知

大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項に基づく確認申請書

2021年度

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>本学校の運営に関する事について審議し、学校の運営の円滑化及び適正化を図ることを目的として学校運営会議を設置している。</p> <p>運営会議では、規程の制定改廃、予算の執行計画、教育課程の編成に関する事項、各年度の教育計画に関する事項、学校の講師・実習施設の選定に関する事項、学生募集及び入学に関する事項、学生の単位・卒業認定に関する事項、学生の休学・復学・退学に関する事項、転入学者等の履修単位等の認定に関する事項、学生の就職に関する事項、学校運営の評価に関する事項、学校の施設設備に関する事項、その他学校の運営に関し重要と認める事項を審議する。</p> <p>委員は、学校長、副学校長、教育主事、事務長、実習調整者、教員、学校長が選任する講師若干名、事務主任及び病院の看護部長、企画課長、管理課長、副看護部長をもって構成する。病院職員や専門職及び講師のそれぞれの経験を活かして、社会や医療のニーズを踏まえた専門的な意見を学校運営に反映させることで、学校運営の適正化が図られると考える。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
独立行政法人国立病院機構 山形病院 看護部長	2021.4.1 ～2022.3.31	看護管理講師として講義を実施
独立行政法人国立病院機構 山形病院 副看護部長	2021.4.1 ～2022.3.31	看護管理講師として講義を実施
独立行政法人国立病院機構 山形病院 企画課長	2021.4.1 ～2022.3.31	
独立行政法人国立病院機構 山形病院 管理課長	2021.4.1 ～2022.3.31	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義および実習においては全学年、授業評価表を用いて、学生からその都度評価を受け、その結果を講師にフィードバックして次年度の講義・実習の改善に活用している。毎年2月には学生にカリキュラム満足度アンケート調査を実施すると共に、講師の意見やテキストの改訂内容・国家試験の出題基準を踏まえた検討を行い、次年度の授業計画書や実習要綱を改定している。 ・シラバスには、科目名、単位数、担当講師名、到達目標、学習内容、学習方法、評価項目、評価方法を記載している。 ・実習要綱には、科目名、実習目標、実習内容、実習方法、実習評価基準を記載している。 ・学生便覧に、授業科目の評価の基準について記載している。優(80点以上)、良(70～79点)、可(60～69点)、不可(60点未満)とし、可以上を合格としている。 ・3年間の教育課程・教育内容・教育目標については学生便覧に掲載し、4月に学生便覧、授業計画、実習要綱を各学生に配布し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表している。 	
授業計画書の公表方法	https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>授業科目の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価については、科目ごとに、筆記試験、レポート、技術試験などの評価方法及び配点配分をシラバスに記載し、授業開始時に口頭で説明している。 ・実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。実技試験の結果は、評価担当教員で検討し、客観的かつ平等な視点のもと、評価を行っている。 ・実習評価では、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨床指導者、実習病棟管理者、実習担当教員で客観的な評価を行っている。 <p>単位の認定、卒業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。3月には学校運営会議を開催し、単位認定を行い、単位の修得状況については学生へ通知している。 ・卒業の認定は、学則細則の要件を満たしているか、卒業判定会議を2月の学校運営会議において行い、判定をしている。 ・評価の規定については、学生便覧に掲載し、必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行い、学校運営会議において審議し認定を行っている。 	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均点を算出。100点満点で点数化し、50点未満、50～60点未満、60～70点未満、70～80点未満、80～90点未満、90～100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。 下位1/4に該当する人数10人及び下位1/4に該当する指標の数値82.7点以下を示した。 	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標として、人間理解、看護実践能力、マネジメント能力、倫理的態度、自己研鑽と自律性、研究的姿勢、政策医療の理解を掲げている。 ・卒業の認定について、学校長は、本校における授業科目102単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。欠席日数が出席すべき日数の1/3を超える者については、原則として卒業を認めない。 ・学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	昼		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3030 時間 /102 単位	1995 時間 /79 単位	0 時間 /0 単位	1035 時間 /23 単位	0 時間 /0 単位	0 時間 0/単位
	3030 単位時間 / 102 単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		120 人	0 人	9 人	129 人	138 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義および実習においては全学年、授業評価表を用いて、学生からその都度評価を受け、結果を講師にフィードバックして次年度の講義・実習の改善に活用している。毎年2月には学生に満足度アンケート調査を実施すると共に、講師の意見やテキストの改訂内容・国家試験の出題基準を踏まえた検討を行い、次年度の授業計画書や実習要綱を改定している。 ・3年間の教育課程・教育内容・教育目標については学生便覧に掲載し、4月に学生便覧、授業計画、実習要綱を各学生に配布し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表している。 ・シラバスには、科目名、単位数、担当講師名、到達目標、学習内容、学習方法、評価項目、評価方法を記載している。 ・実習要綱には、科目名・実習目標・実習内容・実習方法・実習評価基準を記載している。

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>授業科目の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、レポート、技術試験などの評価方法及び配点配分をシラバスに記載し、授業開始時に口頭で説明している。 ・実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。実技試験の結果は、評価担当教員で検討し、客観的かつ平等な視点のもと、評価を行っている。 ・実習評価では、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨床指導者、実習病棟管理者、実習担当教員で客観的な評価を行っている。 ・学生便覧に、授業科目の評価の基準について記載している。優 (80 点以上)、良 (70～79 点)、可 (60～69 点)、不可 (60 点未満) とし、可以上を合格としている。 ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均点を算出。100 点満点で点数化し、50 点未満、50～60 点未満、60～70 点未満、70～80 点未満、80～90 点未満、90～100 点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。下位 1/4 に該当する人数 10 人及び下位 1/4 に該当する指標の数値 82.7 点以下を示した。
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>単位の認定、卒業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。3 月には学校運営会議を開催し、単位認定を行い、単位の修得状況については学生へ通知している。 ・卒業の認定は、学則細則の要件を満たしているか、卒業判定会議を 2 月の学校運営会議において行い、判定をしている。 ・評価の規定については、学生便覧に掲載し、必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行い、学校運営会議において審議し認定を行っている。
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時、学生便覧を用いて 3 年間で履修する科目の説明を実施。年度初めは、各学年で履修する科目について年間計画を提示・説明している。 ・科目終了試験までは、十分な時間を取り、単位修得ができるように関わっている。 ・全学生に、担当教員による面談を複数回計画し、学習の進め方や進路相談を実施している。 ・成績低迷者や希望者に対して、個別に学習支援を実施している。 ・看護師国家試験対策として、各学年にガイダンスを実施。 <ul style="list-style-type: none"> 1 年次：国家試験と学習方法について 2 年次：模擬試験、国家試験対策学習会 3 年次：模擬試験、解説学習会、個別学習支援 ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月 1～2 回実施 (希望者)

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
39人 (100%)	0人 (0%)	39人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 看護師（国立病院機構、公的病院等）			
(就職指導内容) ・1年次より、担当教員が面談し、病院見学の相談を実施している。 ・2、3年次は、国立病院機構主催の病院説明会と山形県主催の病院説明会への参加。 就職を希望する病院のインターンシップ・病院見学の相談・案内を行っている。 各病院のポスター類・パンフレットは多目的室に掲示・閲覧できるようにしている。 履歴書等・小論文の書き方の説明・指導や面接（個人・集団）の指導・助言を複数回実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 専門士の称号 看護師国家試験受験資格 大学編入受験資格			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
123 人	4 人	3.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更および病気の治療に専念するため。		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月1～2回実施（希望者） ・担当教員による個別面談・支援 ・成績低迷者に対する学習支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他
看護学科	250,000 円	400,000 円	20,000 円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円

b) 学校評価

<p>自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/</p>
<p>学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)</p>
<p>評価の種類</p> <p>① 教員による自己点検自己評価(「教育理念・教育目的・教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価過程」「経営・管理過程」「入学」「卒業・就業・進学」「地域社会・国際交流」「研究」の8項目)の結果について、前年度と比較分析する。</p> <p>② 学生による学校評価(「教育方針」「教育課程」「授業内容」「管理運営)などを前年度と比較分析する。</p> <p>③ 国立病院機構附属看護学校間の相互評価を2ないし3年に1回を目途に実施する。</p> <p>④ 学校評価委員長が選任した者で、学外で教育に知見のある者・卒業生等による外部評価を、年1回以上行う。</p> <p>・①～④の結果について、学校評価委員会に報告し、評価を受け、課題及び改善すべき点を明らかにする。それを基に学校運営の改善に取り組み、教育の水準の向上を図っていく。</p> <p>学校評価委員会は次の区分から、学校長が選任した委員により構成する。原則年1回の委員会を開催することとし、必要に応じて臨時に開催することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病院管理者 2. 看護管理者 3. 学外で看護学校の経営・管理に携わっている者あるいはそれに準ずる者 4. 教育に知見のある者 5. 卒業生 6. その他学校長が必要と認めるもの <p>学校評価委員会における審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育理念・教育目的・教育目標 2. 教育課程経営 3. 教授・学習・評価過程 4. 経営・管理過程 5. 入学 6. 卒業・就職・進学 7. 地域社会・国際交流 8. 研究

<p>・学校評価委員会における評価結果は、報告書としてまとめ、学校運営会議にて報告後、ホームページや学校案内等で公表を行う。</p>		
<p>学校関係者評価の委員</p>		
所属	任期	種別
独立行政法人国立病院機構 山形病院 企画課長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	病院管理者
独立行政法人国立病院機構 山形病院 管理課長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	病院管理者
独立行政法人国立病院機構 山形病院 看護部長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	看護管理者
独立行政法人国立病院機構 山形病院 副看護部長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	看護管理者
県立養護学校 校長	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	教育に知見のある者
病院 看護ケア部長 (同窓生)	2021. 4. 1 ～2022. 3. 31	看護管理者 (卒業生)
<p>学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/</p>		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/</p>
--



厚生労働省発医政0728第2号
令和2年7月28日

独立行政法人国立病院機構
理事長 楠岡 英雄 殿

厚生労働大臣
加藤 勝 信



大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項に基づく確認について

令和2年6月22日付の確認申請書に記載の下記大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第7条第2項各号に掲げる要件を満たしていることを確認しましたので、大学等における修学の支援に関する法律施行規則（令和元年文部科学省令第6号）第7条第1項の規定に基づき通知します。

なお、同規則第7条第2項に基づく確認申請書（様式第2号の申請書の部分に限る。）の公表について、遺漏ないようご対応願います。

記

大学等の名称 別紙のとおり

(別紙)

1. 独立行政法人国立病院機構北海道医療センター附属札幌看護学校
2. 独立行政法人国立病院機構弘前病院附属看護学校
3. 独立行政法人国立病院機構仙台医療センター附属仙台看護助産学校
4. 独立行政法人国立病院機構山形病院附属看護学校
5. 独立行政法人国立病院機構福島病院附属看護学校
6. 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター附属看護学校
7. 独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター附属高崎看護学校
8. 独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院附属看護学校
9. 独立行政法人国立病院機構千葉医療センター附属千葉看護学校
10. 独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属横浜看護学校
11. 独立行政法人国立病院機構新潟病院附属看護学校
12. 独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター附属看護学校
13. 独立行政法人国立病院機構富山病院附属看護学校
14. 独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校
15. 独立行政法人国立病院機構静岡医療センター附属静岡看護学校
16. 独立行政法人国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院
17. 独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター附属三重中央看護学校
18. 独立行政法人国立病院機構京都医療センター附属京都看護助産学校
19. 独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター附属看護学校
20. 独立行政法人国立病院機構大阪医療センター附属看護学校
21. 独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター附属大阪南看護学校
22. 独立行政法人国立病院機構姫路医療センター附属看護学校
23. 独立行政法人国立病院機構米子医療センター附属看護学校
24. 独立行政法人国立病院機構浜田医療センター附属看護学校
25. 独立行政法人国立病院機構岡山医療センター附属岡山看護助産学校
26. 独立行政法人国立病院機構呉医療センター附属呉看護学校
27. 独立行政法人国立病院機構岩国医療センター附属岩国看護学校
28. 独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター附属看護学校
29. 独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター附属善通寺看護学校
30. 独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター附属看護学校
31. 独立行政法人国立病院機構高知病院附属看護学校
32. 独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター附属看護学校
33. 独立行政法人国立病院機構熊本医療センター附属看護学校
34. 独立行政法人国立病院機構別府医療センター附属大分中央看護学校
35. 独立行政法人国立病院機構都城医療センター附属看護学校
36. 独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校

2020年度

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置 困難
3年課程 (医療専門課程)	看護学科	夜・ 通信	9単位	9単位	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ <https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映する組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>本学校の運営に関する事について審議し、学校の運営の円滑化及び適正化を図ることを目的として学校運営会議を設置している。</p> <p>運営会議では、規程の制定改廃、予算の執行計画、教育課程の編成に関する事項、各年度の教育計画に関する事項、学校の講師・実習施設の選定に関する事項、学生募集及び入学に関する事項、学生の単位・卒業認定に関する事項、学生の休学・復学・退学に関する事項、転入学者等の履修単位等の認定に関する事項、学生の就職に関する事項、学校運営の評価に関する事項、学校の施設設備に関する事項、その他学校の運営に関し重要と認める事項を審議する。</p> <p>委員は、学校長、副学校長、教育主事、事務長、実習調整者、教員、学校長が選任する講師若干名、事務主任及び病院の看護部長、企画課長、管理課長、副看護部長をもって構成する。病院職員や専門職及び講師のそれぞれの経験を活かして、社会や医療のニーズを踏まえた専門的な意見を学校運営に反映させることで、学校運営の適正化が図られると考える。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
独立行政法人国立病院機構 山形病院 看護部長	2020. 4. 1 ～2021. 3. 31	看護管理講師として講義を実施
独立行政法人国立病院機構 山形病院 副看護部長	2020. 4. 1 ～2021. 3. 31	看護管理講師として講義を実施
独立行政法人国立病院機構 山形病院 企画課長	2020. 4. 1 ～2021. 3. 31	特になし
独立行政法人国立病院機構 山形病院 管理課長	2020. 4. 1 ～2021. 3. 31	特になし
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構 山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・講義・実習においては全学年、授業評価表を用いて、学生からその都度評価を受け、その結果を講師にフィードバックして次年度の講義・実習の改善に活用している。毎年2月には学生に満足度アンケート調査を実施すると共に、講師の意見やテキストの改訂内容・国家試験の出題基準を踏まえた検討を行い、次年度の授業計画書や実習要綱を改定している。 ・シラバスには、科目名・単位数・担当講師名・到達目標・学習内容・学習方法・評価項目・評価方法を記載している。 ・実習要綱には、科目名・実習目標・実習内容・実習方法・実習評価基準を記載している。 ・学生便覧に、授業科目の評価の基準について記載している。優(80点以上)、良(70～79点)、可(60～69点)、不可(60点未満)とし、可以上を合格としている。 ・3年間の教育課程・教育内容・教育目標については学生便覧に掲載し、4月に学生便覧、授業計画、実習要綱を各学生に配布し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表している。 	
授業計画の公表方法	ホームページ https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の評価

- ・授業評価については、科目ごとに、筆記試験、レポート、技術試験などの評価方法及び配点配分をシラバスに記載し、授業開始時には口頭にて説明している。
- ・実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。実技試験の結果は、評価担当教員で検討し、客観的かつ平等な視点のもと、評価を行っている。
- ・実習評価では、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨床指導者、実習病棟管理者、実習担当教員で客観的な評価を行っている。

単位の認定、卒業

- ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。3月には学校運営会議を開催し、単位認定を行い、単位の修得状況については学生へ通知している。
- ・卒業の認定は、学則細則の要件を満たしているか、卒業判定会議を2月の学校運営会議において行い、判定をしている。
- ・評価の規定については、学生便覧に掲載し、必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行い、学校運営会議において審議し認定を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均点を算出。100点満点で点数化し、50点未満、50～60点未満、60～70点未満、70～80点未満、80～90点未満、90～100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。下位1/4に該当する人数10人及び下位1/4に該当する指標の数値77.5点以下を示した。

客観的な指標の算出方法の公表方法

ホームページ <https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・教育目標として、人間理解、看護実践能力、マネジメント能力、倫理的態度、自己研鑽と自律性、研究的姿勢、政策医療の理解を掲げている。
- ・卒業の認定について、学校長は、本校における授業科目102単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、原則として卒業を認めない。

卒業の認定に関する方針の公表方法

ホームページ <https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3030 時間 /102 単位	1995 時間 /79 単位	0 時間 /0 単位	1035 時間 /23 単位	0 時間 /0 単位	0 時間 /0 単位
			単位時間 3030 時間 / 102 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		123人	0人	9人	0人	9人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義・実習においては全学年、授業評価表を用いて、学生からその都度評価を受け、結果を講師にフィードバックして次年度の講義・実習の改善に活用している。毎年2月には学生に満足度アンケート調査を実施すると共に、講師の意見やテキストの改訂内容・国家試験の出題基準を踏まえた検討を行い、次年度の授業計画書や実習要綱を改定している。 ・3年間の教育課程・教育内容・教育目標については学生便覧に掲載し、4月に学生便覧、授業計画、実習要綱を各学生に配布し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表している。 ・シラバスには、科目名・単位数・担当講師名・到達目標・学習内容・学習方法・評価項目・評価方法を記載している。 ・実習要綱には、科目名・実習目標・実習内容・実習方法・実習評価基準を記載している。

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>授業科目の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、レポート、技術試験などの評価方法及び配点配分をシラバスに記載し、授業開始時には口頭にて説明している。 ・実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。実技試験の結果は、評価担当教員で検討し、客観的かつ平等な視点のもと、評価を行っている。 ・実習評価では、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨床指導者、実習病棟管理者、実習担当教員で客観的な評価を行っている。 ・学生便覧に、授業科目の評価の基準について記載している。優（80点以上）、良（70～79点）、可（60～69点）、不可（60点未満）とし、可以上を合格としている。 ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均点を算出。100点満点で点数化し、50点未満、50～60点未満、60～70点未満、70～80点未満、80～90点未満、90～100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。下位1/4に該当する人数10人及び下位1/4に該当する指標の数値77.5点以下を示した。
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>単位の認定、卒業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。3月には学校運営会議を開催し、単位認定を行い、単位の修得状況については学生へ通知している。 ・卒業の認定は、学則細則の要件を満たしているか、卒業判定会議を2月の学校運営会議において行い、判定をしている。 ・評価の規定については、学生便覧に掲載し、必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行い、学校運営会議において審議し認定を行っている。
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時、学生便覧を用いて3年間で履修する科目の説明を実施。年度初めは、各学年で履修する科目について年間計画を提示・説明している。 ・科目終了試験までは、十分な時間を取り、単位修得ができるように関わっている。 ・全学生に、担当教員による面談を複数回計画し、学習の進め方や進路相談を実施している。 ・成績低迷者や希望者に対して、個別に学習支援を実施している。 ・看護師国家試験対策として、各学年にガイダンスを実施。 <ul style="list-style-type: none"> 1年次：国家試験と学習方法について 2年次：模擬試験、国家試験対策学習会 3年次：模擬試験、解説学習会、個別学習支援 ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月1～2回実施（希望者）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
38人 (100%)	2人 (5.3%)	36人 (94.7%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 看護師（国立病院機構病院・医療センターや山形県内の総合病院等）			
(就職指導内容) 1年次より、担当教員が面談し、病院見学の相談を実施している。 2・3年次は、国立病院機構主催の病院説明会と山形県主催の病院説明会への参加。 就職を希望する病院のインターンシップ・病院見学の相談・案内を行っている。 各病院のポスター類・パンフレットは多目的室に掲示・閲覧できるようにしている。 履歴書等・小論文の書き方の説明・指導や面接（個人・集団）の指導・助言を複数回実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 専門士の称号 看護師国家試験受験資格 大学編入受験資格			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
121人	1人	0.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月1～2回実施（希望者） ・担当教員による個別面談・支援 ・成績低迷者に対する学習支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他
看護学科	250,000 円	400,000 円	20,000 円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>評価の種類</p> <p>① 教員による自己点検自己評価(「教育理念・教育目的・教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価過程」「経営・管理過程」「入学」「卒業・就業・進学」「地域社会・国際交流」「研究」の8項目)の結果について、前年度と比較分析する。</p> <p>② 学生による学校評価(「教育方針」「教育課程」「授業内容」「管理運営」)などを前年度と比較分析する。</p> <p>③ 国立病院機構附属看護学校間の相互評価を2ないし3年に1回を目途に実施する。</p> <p>④ 学校評価委員長が選任した者で、学外で教育に知見のある者・卒業生等による外部評価を、年1回以上行う。</p> <p>・①～④の結果について、学校評価委員会に報告し、評価を受け、課題及び改善すべき点を明らかにする。それを基に学校運営の改善に取り組み、教育の水準の向上を図っていく。</p> <p>学校評価委員会は次の区分から、学校長が選任した委員により構成する。原則年1回の委員会を開催することとし、必要に応じて臨時に開催することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病院管理者 2. 看護管理者 3. 学外で看護学校の経営・管理に携わっている者あるいはそれに準ずる者 4. 教育に知見のある者 5. 卒業生 6. その他学校長が必要と認めるもの <p>学校評価委員会における審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育理念・教育目的・教育目標 2. 教育課程経営 3. 教授・学習・評価過程 4. 経営・管理過程 5. 入学 6. 卒業・就職・進学 7. 地域社会・国際交流 8. 研究

<p>・学校評価委員会における評価結果は、報告書としてまとめ、学校運営会議にて報告後、ホームページや学校案内等で公表を行う。</p>		
<p>学校関係者評価の委員</p>		
所属	任期	種別
独立行政法人国立病院機構 山形病院 企画課長	2020. 4. 1 ～2021. 3. 31	病院管理者
独立行政法人国立病院機構 山形病院 管理課長	2020. 4. 1 ～2021. 3. 31	病院管理者
独立行政法人国立病院機構 山形病院 看護部長	2020. 4. 1 ～2021. 3. 31	看護管理者
独立行政法人国立病院機構 山形病院 副看護部長	2020. 4. 1 ～2021. 3. 31	看護管理者
県立養護学校 校長	2020. 6. 1 ～2021. 3. 31	教育に知見のある者
独立行政法人国立病院機構 山形病院附属看護学校同窓会 会長 現 病院 看護ケア部長	2020. 3. 17 ～2021. 3. 31	卒業生
<p>学校関係者評価結果の公表方法</p>		
<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/</p>		

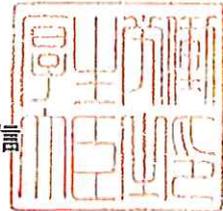
c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/</p>

厚生労働省発医政0920第2号
令和元年9月20日

独立行政法人国立病院機構
理事長 楠岡英雄 殿

厚生労働大臣
加藤 勝 信



大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項に基づく確認について

令和元年7月16日付の確認申請書に記載の下記大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第7条第2項各号に掲げる要件を満たしていることを確認しましたので、大学等における修学の支援に関する法律施行規則（令和元年文部科学省令第6号）第7条第1項の規定に基づき通知します。

なお、同規則第7条第2項に基づく確認申請書（様式第2号の申請書の部分に限る。）の公表について、遺漏ないようご対応願います。

記

大学等の名称 別紙のとおり

(別紙)

1. 独立行政法人国立病院機構北海道医療センター附属札幌看護学校
2. 独立行政法人国立病院機構弘前病院附属看護学校
3. 独立行政法人国立病院機構仙台医療センター附属仙台看護助産学校
4. 独立行政法人国立病院機構山形病院附属看護学校
5. 独立行政法人国立病院機構福島病院附属看護学校
6. 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター附属看護学校
7. 独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター附属高崎看護学校
8. 独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院附属看護学校
9. 独立行政法人国立病院機構千葉医療センター附属千葉看護学校
10. 独立行政法人国立病院機構横浜医療センター附属横浜看護学校
11. 独立行政法人国立病院機構新潟病院附属看護学校
12. 独立行政法人国立病院機構富山病院附属看護学校
13. 独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校
14. 独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター附属看護学校
15. 独立行政法人国立病院機構静岡医療センター附属静岡看護学校
16. 独立行政法人国立病院機構東名古屋屋病院附属リハビリテーション学院
17. 独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター附属三重中央看護学校
18. 独立行政法人国立病院機構京都医療センター附属京都看護助産学校
19. 独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター附属看護学校
20. 独立行政法人国立病院機構大阪医療センター附属看護学校
21. 独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター附属大阪南看護学校
22. 独立行政法人国立病院機構姫路医療センター附属看護学校
23. 独立行政法人国立病院機構米子医療センター附属看護学校
24. 独立行政法人国立病院機構浜田医療センター附属看護学校
25. 独立行政法人国立病院機構岡山医療センター附属岡山看護助産学校
26. 独立行政法人国立病院機構呉医療センター附属呉看護学校
27. 独立行政法人国立病院機構岩国医療センター附属岩国看護学校
28. 独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター附属看護学校
29. 独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター附属善通寺看護学校
30. 独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター附属看護学校
31. 独立行政法人国立病院機構高知病院附属看護学校
32. 独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター附属看護学校
33. 独立行政法人国立病院機構熊本医療センター附属看護学校
34. 独立行政法人国立病院機構別府医療センター附属大分中央看護学校
35. 独立行政法人国立病院機構都城医療センター附属看護学校
36. 独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校

2019年度

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
3年課程 (医療専門課程)	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ <https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名

(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映する組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>本学校の運営に関する事について審議し、学校の運営の円滑化及び適正化を図ることを目的として学校運営会議を設置している。</p> <p>運営会議では、規程の制定改廃、予算の執行計画、教育課程の編成に関する事項、各年度の教育計画に関する事項、学校の講師・実習施設の選定に関する事項、学生募集及び入学に関する事項、学生の単位・卒業認定に関する事項、学生の休学・復学・退学に関する事項、転入学者等の履修単位等の認定に関する事項、学生の就職に関する事項、学校運営の評価に関する事項、学校の施設設備に関する事項、その他学校の運営に関し重要と認める事項を審議する。</p> <p>委員は、教務助手及び事務助手を除く学校職員と病院の看護部長・企画課長・管理課長・副看護部長及び学校長の委嘱する講師若干名をもって構成する。病院職員や専門職及び講師のそれぞれの経験を活かして、社会や医療のニーズを踏まえた専門的な意見を学校運営に反映させることで、学校運営の適正化が図られると考える。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
独立行政法人国立病院機構 山形病院 看護部長	2019.4.1 ～2020.3.31	看護管理講師として講義を実施
独立行政法人国立病院機構 山形病院 副看護部長	2019.4.1 ～2020.3.31	看護管理講師として講義を実施
独立行政法人国立病院機構 山形病院 企画課長	2019.4.1 ～2020.3.31	特になし
独立行政法人国立病院機構 山形病院 管理課長	2019.4.1 ～2020.3.31	特になし
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構 山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義・実習においては全学年、授業評価表を用いて、学生からその都度評価を受け、その結果を講師にフィードバックして次年度の講義・実習の改善に活用している。毎年2月には学生に満足度アンケート調査を実施すると共に、講師の意見やテキストの改訂内容・国家試験の出題基準を踏まえた検討を行い、次年度の授業計画書や実習要綱を改定している。 ・ シラバスには、科目名・単位数・担当講師名・到達目標・学習内容・学習方法・評価項目・評価方法を記載している。 ・ 実習要綱には、科目名・実習目標・実習内容・実習方法・実習評価基準を記載している。 ・ 学生便覧に、授業科目の評価の基準について記載している。優(80点以上)、良(70～79点)、可(60～69点)、不可(60点未満)とし、可以上を合格としている。 ・ 3年間の教育課程・教育内容・教育目標については学生便覧に掲載し、4月に学生便覧、授業計画、実習要綱を各学生に配布し、履修についての説明を行い、学校HPでは教育課程を公表している。 	
授業計画の公表方法	ホームページ https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の評価

- ・授業評価については、科目ごとに、筆記試験、レポート、技術試験などの評価方法及び配点配分をシラバスに記載し、授業開始時には口頭にて説明している。
- ・実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。実技試験の結果は、評価担当教員で検討し、客観的かつ平等な視点のもと、評価を行っている。
- ・実習評価では、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨床指導者、実習病棟管理者、実習担当教員で客観的な評価を行っている。

単位の認定、卒業

- ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。3月には学校運営会議を開催し、単位認定を行い、単位の修得状況については学生へ通知している。
- ・卒業の認定は、学則細則の要件を満たしているか、卒業判定会議を2月の学校運営会議において行い、判定をしている。
- ・評価の規定については、学生便覧に掲載し、必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行い、学校運営会議において審議し認定を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均点を算出。100点満点で点数化し、50点未満、50～60点未満、60～70点未満、70～80点未満、80～90点未満、90～100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。下位1/4に該当する人数10人及び下位1/4に該当する指標の数値を示した。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ <https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学校長は、本校における授業科目102単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者については、原則として卒業を認めない。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ <https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 山形病院附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000108720.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3030 時間 /102 単位	1995 時間 /79 単位	0 時間 /0 単位	1036 時間 /23 単位	0 時間 /0 単位	0 時間 /0 単位
			単位時間 3030 時間 / 102 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		121人	0人	9人	0人	9人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義・実習においては全学年、授業評価表を用いて、学生からその都度評価を受け、結果を講師にフィードバックして次年度の講義・実習の改善に活用している。毎年2月には学生に満足度アンケート調査を実施すると共に、講師の意見やテキストの改訂内容・国家試験の出題基準を踏まえた検討を行い、次年度の授業計画書や実習要綱を改定している。 ・3年間の教育課程・教育内容・教育目標については学生便覧に掲載し、4月に学生便覧、授業計画、実習要綱を各学生に配布し、履修についての説明を行い、学校HPでは教育課程を公表している。 ・シラバスには、科目名・単位数・担当講師名・到達目標・学習内容・学習方法・評価項目・評価方法を記載している。 ・実習要綱には、科目名・実習目標・実習内容・実習方法・実習評価基準を記載している。

成績評価の基準・方法

(概要)

授業科目の評価

- ・授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、レポート、技術試験などの評価方法及び配点配分をシラバスに記載し、授業開始時には口頭にて説明している。
- ・実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。実技試験の結果は、評価担当教員で検討し、客観的かつ平等な視点のもと、評価を行っている。
- ・実習評価では、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、臨床指導者、実習病棟管理者、実習担当教員で客観的な評価を行っている。
- ・学生便覧に、授業科目の評価の基準について記載している。優（80点以上）、良（70～79点）、可（60～69点）、不可（60点未満）とし、可以上を合格としている。
- ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均点を算出。100点満点で点数化し、50点未満、50～60点未満、60～70点未満、70～80点未満、80～90点未満、90～100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。下位 1/4 に該当する人数 10 人及び下位 1/4 に該当する指標の数値を示した。

卒業・進級の認定基準

(概要)

単位の認定、卒業

- ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。3月には学校運営会議を開催し、単位認定を行い、単位の修得状況については学生へ通知している。
- ・卒業の認定は、学則細則の要件を満たしているか、卒業判定会議を2月の学校運営会議において行い、判定をしている。
- ・評価の規定については、学生便覧に掲載し、必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行い、学校運営会議において審議し認定を行っている。

学修支援等

(概要)

- ・入学時、学生便覧を用いて3年間で履修する科目の説明を実施。年度初めは、各学年で履修する科目について年間計画を提示・説明している。
- ・科目終了試験までは、十分な時間を取り、単位修得ができるように関わっている。
- ・全学生に、担当教員による面談を複数回計画し、学習の進め方や進路相談を実施している。
- ・成績低迷者や希望者に対して、個別に学習支援を実施している。
- ・看護師国家試験対策として、各学年にガイダンスを実施。
 - 1年次：国家試験と学習方法について
 - 2年次：模擬試験、国家試験対策学習会
 - 3年次：模擬試験、解説学習会、個別学習支援
- ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月1～2回実施（希望者）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
38人 (100%)	3人 (7.9%)	34人 (89.5%)	1人 (2.6%)
(主な就職、業界等) 看護師（国立病院機構病院・医療センターや山形県内の総合病院等）			
(就職指導内容) 1年次より、担当教員が面談し、病院見学の相談を実施している。 2・3年次は、国立病院機構主催の病院説明会と山形県主催の病院説明会への参加。 就職を希望する病院のインターンシップ・病院見学の相談・案内を行っている。 各病院のポスター類・パンフレットは多目的室に掲示・閲覧できるようにしている。 小論文の書き方の説明や面接（個人・集団）の指導を複数回実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 専門士の称号 看護師国家試験受験資格 大学編入受験資格			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
122人	4人	2.43%
(中途退学の主な理由) 進路変更 体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月1～2回実施（希望者） ・担当教員による個別面談・支援 ・成績低迷者に対する学習支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他
看護学科	250,000 円	400,000 円	20,000 円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円

b) 学校評価

<p>自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/</p>
<p>学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)</p> <p>① 教員による自己点検自己評価(「教育理念・教育目的・教育目標」「教育課程経営」「教授・学習・評価過程」「経営・管理過程」「入学」「卒業・就業・進学」「地域社会・国際交流」「研究」の8項目)の結果について、前年度と比較分析する。</p> <p>② 学生による学校評価(「教育方針」「教育課程」「授業内容」「管理運営)などを前年度と比較分析する。</p> <p>③ 国立病院機構附属看護学校間の相互評価を2ないし3年に1回を目途に実施。</p> <p>・①～③について、学校評価委員会に報告し、評価を受け、課題及び改善すべき点を明らかにする。それを基に学校運営の改善に取り組み、教育の水準の向上を図っていく。</p> <p>学校評価委員会は次の区分から、学校長が指名・委嘱する委員により構成し、毎年1回以上の委員会を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病院管理者 2. 看護管理者 3. 講師代表 <p>学校評価委員会における審議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育理念・教育目的・教育目標 2. 教育課程経営 3. 教授・学習・評価過程 4. 経営・管理過程 5. 入学 6. 卒業・就職・進学 7. 地域社会・国際交流 8. 研究 <p>・学校評価委員会における評価結果は、報告書としてまとめ、学校運営会議にて報告後、ホームページに公表する。</p> <p>・学校評価委員会については、現在体制を整備しており、2020年5月までに評価結果を公表する。</p>

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
独立行政法人国立病院機構 山形病院 企画課長	1年	病院管理者
独立行政法人国立病院機構 山形病院 管理課長	1年	病院管理者
独立行政法人国立病院機構 山形病院 看護部長	1年	看護管理者
独立行政法人国立病院機構 山形病院 副看護部長	1年	看護管理者
講師（現在見合わせている）	1年	講師代表
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページ https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページ https://yamagata.hosp.go.jp/kangaku/
